

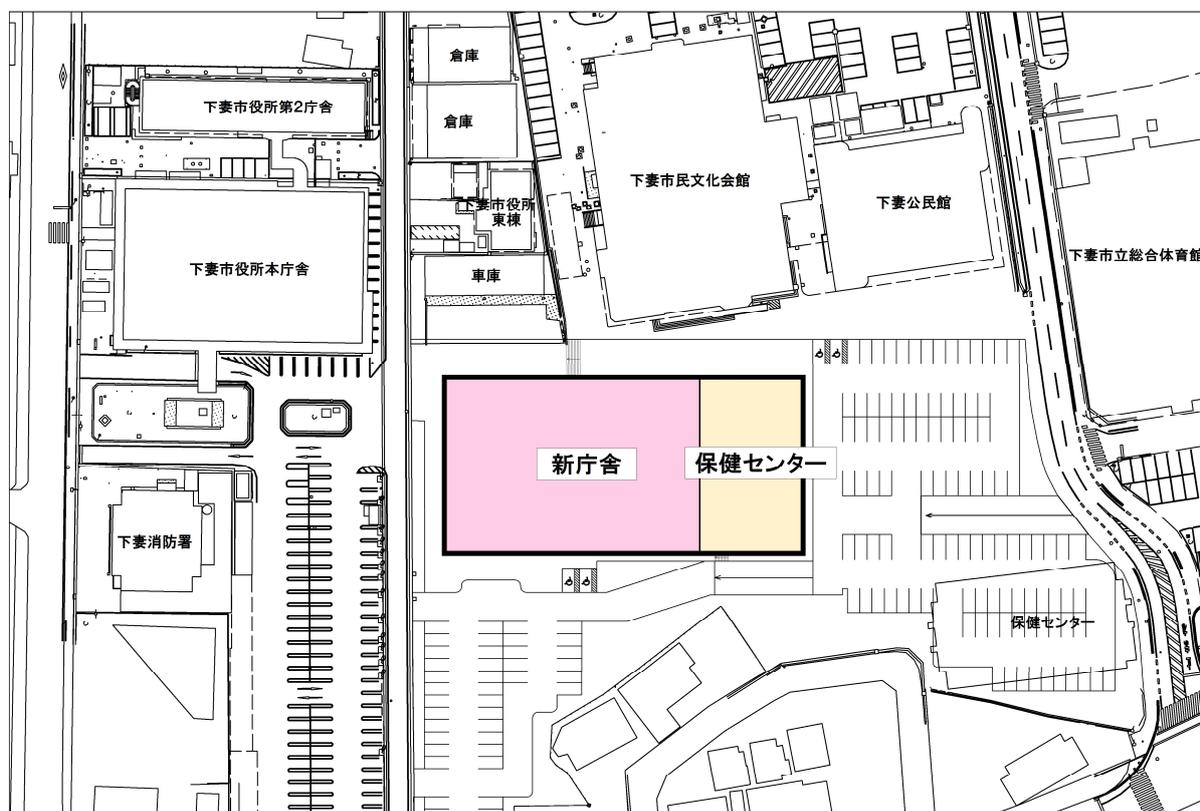
# 庁舎等建設だより 第6号

令和元年（2019年）9月 下妻市

## 新庁舎の配置計画についてお知らせします

近年、全国各地で大災害が発生し、市民の安心・安全のための防災拠点の整備が喫緊の課題となっております。下妻市は、庁舎の防災拠点としての機能を重視し新庁舎を配置することとしました。

<新庁舎配置図>



新庁舎の配置計画については、財政負担を極力削減するために仮設庁舎は造らず、エリア内で建て替えを行うことを前提として検討を進めております。

現在は、建物内部の各課レイアウト等の検討に入っており、整備方針としてユニバーサルデザインを採用することとしております。

庁舎整備の基本理念では、地域拠点となる庁舎、防災拠点となる庁舎、効率的でシンプルな庁舎としており、誰もが気軽に利用しやすい庁舎を目指し、今後も検討を進めてまいります。

また、施設の整備とともに市民サービスの在り方についても検討し、市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

## 新庁舎の整備スケジュール

新庁舎整備のスケジュールとしては、本年度中に基本設計を終了し、最終的に令和 5 年（2023 年）5 月開庁を目指して検討を進めております。

＜事業スケジュール＞

	令和元年 (2019年)					令和2年 (2020年)					令和3年 (2021年)					令和4年 (2022年)					令和5年 (2023年)									
	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12	2	4	6	8	10	12
基本設計	■	■	■	■	■	■																								
実施設計													■	■	■	■														
工事																			■	■	■	■	■	■						
開庁																														★

## 下妻市民文化会館・下妻公民館の今後について

下妻市民文化会館及び下妻公民館については、ともに築後 40 年以上が経過し、各種設備の劣化が深刻化しております。加えて、文化会館大ホール吊天井が地震の影響により落下する危険性や非常用発電設備の不具合等、安全な施設利用の妨げとなる要因が発見されていること、バリアフリーへの対応が不十分であることから、両施設については令和 2 年（2020 年）1 月末をもって閉館といたします。

両施設の今後については「庁舎等建設だより 第 5 号」において、市民の皆様の文化活動や地域交流活動を支える中核的な拠点施設として、下妻市民文化会館・下妻公民館の役割を担う「地域交流センター」を整備するとお伝えしておりました。しかしながら、両施設について様々なご意見を頂戴していることから、市民の皆様のご意見をお伺いしながら再検討していくこととなりました。

長きにわたり多くの皆様にご利用いただきましたことに深く感謝申し上げますとともに、今後の検討につきましても、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### ＜ご意見・お問い合わせはこちらまで＞

◎新庁舎等について 下妻市総務部財政課 庁舎等建設担当

TEL：0296-43-2235（直通） FAX：0296-43-4214 Eメール：[zaisei@city.shimotsuma.lg.jp](mailto:zaisei@city.shimotsuma.lg.jp)

◎下妻市民文化会館について 下妻市教育部生涯学習課 市民文化会館担当

TEL：0296-45-8995（直通） FAX：0296-43-3519 Eメール：[shougai@city.shimotsuma.lg.jp](mailto:shougai@city.shimotsuma.lg.jp)

◎下妻公民館について 下妻市教育部千代川公民館 下妻公民館担当

TEL：0296-44-3141（直通） FAX：0296-44-7842 Eメール：[kominkan@city.shimotsuma.lg.jp](mailto:kominkan@city.shimotsuma.lg.jp)